

平成30年度第1回佐倉市健やかまちづくり推進委員会会議要録

平成30年8月1日（水）

健康管理センター2階 中会議室

13:30～15:00

<出席者>

天本安一委員・秤屋尚生委員・篠崎久美委員・山浦晶委員・西口元委員・辻村匡紀委員
東野正明委員・小川美津子委員・宮内珠代委員

<事務局>

亀田満健康こども部長、島村美恵子健康増進課長、
池澤優子副主幹（成人保健班長）、片野園子主査（成人保健班）、上條友美主任保健師（成人保健班）、豊福啓子副主幹（母子保健班長）、菅谷知妃主査補（母子保健班）、泉麻美主査補（母子保健班）、高橋直樹副主幹（健診班長）、岡本貴子主査（予防接種班長）、北沢沙希主任保健師（予防接種班）、梶加代子副主幹（西部地域班長）、福井幸恵副主幹（南部地域班長）、辻口美佐枝副主幹（総務企画班長）、和田浩仁主任主事（総務企画班）、大畑まり主事（総務企画班）

<傍聴人>

なし

1. 開会・部長挨拶・会長挨拶

開会后、健康こども部長、会長よりあいさつをしました。

2. 傍聴規定および会議録の作成について

佐倉市情報公開条例第28条の規定に基づき、公正かつ円滑な議事運営を確保する観点から、傍聴規程について事務局が説明しました。また、会議録については要約型で作成の上、署名後、公開する旨を事務局が説明しました。

以後の会議の進行は、会長が議長となりました。

3. 議事・説明

(1) 市民健康意識調査の調査結果について（市民健康意識調査報告書）

事務局が次の事項を説明しました。

- ア. 調査の内容について
- イ. 調査の対象および対象の選出方法について
- ウ. 調査の回収率について

<意見、質問なし>

(2) 健康増進計画「健康さくら21（第2次）の進捗状況および中間評価について

（資料3）

①概要の説明

事務局が次の事項を説明しました。

- ア. 平成29年度の評価結果より、各事業は概ね順調に進捗していること。
- イ. 平成25年度から平成29年度の5か年分の評価については、中間評価報告書としてまとめることとしており、この後、各担当より詳細に説明すること。
- ウ. 中間評価報告書の見方について
- エ. 中間評価報告書の各分野に関する説明については、健やかな親子づくりの取り組み（4分野）と健康寿命の延伸・健康格差の縮小（7分野）に分けて説明を行うこと。

②第Ⅱ章 健やか親子づくりについて（4分野）の説明

事務局が、以下のとおり、各分野の中間評価内容を説明しました。

【分野】

- ・Ⅱ－1 妊娠・出産・周産期
- ・Ⅱ－2 健康管理
- ・Ⅱ－3 育児
- ・Ⅱ－4 思春期

【中間評価内容】

- ア. これまでの主な取り組み
- イ. 目標の現状と新たな目標値
- ウ. 取り組みへの評価
- エ. 現状と課題
- オ. 中間評価結果
- カ. 今後の取り組んでいく課題

<意見、質問なし>

③第三章 健康寿命の延伸・健康格差の縮小（7分野）の説明

事務局が、以下のとおり、各分野について各中間評価内容を説明しました。

【分野】

- ・Ⅲ－１ 生活習慣病
- ・Ⅲ－２ 栄養・食生活
- ・Ⅲ－３ 身体活動・運動
- ・Ⅲ－４ ころ
- ・Ⅲ－５ 飲酒
- ・Ⅲ－６ 喫煙
- ・Ⅲ－７ 歯と口腔

【中間評価内容】

- ア．これまでの主な取り組み
- イ．目標の現状と新たな目標値
- ウ．取り組みへの評価
- エ．現状と課題
- オ．中間評価結果
- カ．今後の取り組んでいく課題

<質疑応答>

- (委員) 身体活動・運動の分野の、目標値の設定について、資料3および計画書56ページを見たところ、1日に歩く歩数および時間が年齢や性別により異なっているがなぜか。目標値は、何を根拠にして決められているのか。
- (事務局) この指標については、厚生労働省の『国民健康栄養調査』を参照し、設定している。
- (委員) 国の指標を参照しているのはわかるが、現実にそぐわない数値となっている。このような数値を設定する際には、実際に、歩いて実践してみたほうが良いと考える。
- (委員) 『健康さくら21（第2次）』とは別に、『歯と口の基本計画』についても、現在、中間見直しを行っている。こちらについても、概ね良好な状況で進捗しているので、今後とも、関係者および市民の協力のもと、進めていきたい。
- (委員) 今回の計画について、昨今のトピックスとなるようなものを、どのように盛り込んでいくのかということところにも、注目していきたい。ここで、2つのトピックスを紹介させていただきたい。1つ目は、新生児の聴覚検査の実施についてである。平成28年度より、国は新生児の聴覚検査を実施している自治体の調査を実施しており、千葉県はワースト5に入っている。今後は、出産後間もない新生児の検査をどのように実施していくのが、1つの話題として取り上げられると考える。もう1つは、受動喫煙についてだが、改正健康増進法が2020年から施行される。主な業務は保健所の所

管となるが、住民への周知の観点では、市も協力していく必要があるため、検討が必要となる。

(委員) 資料3の45ページの中で、喫煙率については、40歳代男性が最も高い状況であると記載されているが、この原因については検討しているか。原因がわからないと対策はできないので、原因は確認したほうがよい。予想される原因としては、職場の厳しい状況などが背景にあるのではないかと考える。たばこが健康を害することについては、十分に周知されていることであり、当委員会には医師の委員もいるため、お知恵を拝借した上で、原因究明してみてはどうか。

(3) 健康増進計画「健康さくら21(第2次)の見直しについて(資料4)

事務局が、健康増進計画「健康さくら21(第2次)の見直しについて、見直しの方向性および見直し後の計画の構成について次の事項を説明しました。

- ア. 見直し後の計画は「(仮称)佐倉市自殺対策計画」を含有するものであること。
- イ. 計画書の構成としては、第1章に「計画の概要」、第2章に「健やかな親子づくりの取り組み」、第3章に「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」、第4章に、第3章にあった「こころ」の分野を移し、「(仮称)佐倉市自殺対策計画」とすること。
- ウ. 次回の委員会には、計画書(案)を作成の上ご審議いただく予定であること。

<質疑応答>

(委員) 資料3の18ページに記載されている、「子育てに自信がない保護者の割合」、「子どもを虐待していると思う保護者の割合」について、今後ぜひ改善していただくとお願いしたい。子どもは両親にとってだけでなく、地域にとっても宝であり、地域全体で子育てしていくという意識で取り組んでいくということが必要ではないかと考える。

(委員) 1日に摂取する食塩の量や野菜の量などについては、お弁当など食事を作る機会が減っている現代では、把握するのは難しいのではないか。

(委員) 食事の支度をする手間などもあり、子どもが食べる物に関する母親の関心が薄れてきていることも問題である。

(委員) 共働きが主流となり、朝早く家を出て夜遅く帰るというライフスタイルが増えてきたことで、食事の管理などについて、うまく対応できていない側面もあるのではないか。

(4) その他(今後のスケジュールについて)(資料2)

事務局が、今後の委員会のスケジュールについて説明しました。

<質疑応答>

(委員) 近年、医療のビッグデータを利用する考え方が研究されており、医療データを利用することにより、二重の検査を防止したり、診断の精度を上げることが実現できる。